

津波防護における引き波の考慮について

【概要】

- 高放射性廃液貯蔵場(HAW)の津波防護として、廃止措置計画用設計津波(設計津波)に対し、津波漂流物防護柵の設置等による安全対策の計画を5月末の補正申請書に示した。
- 第10回原子力規制委員会において、遡上津波の引き波による影響について考慮する必要がある旨の指摘があったことを受け、廃止措置計画用設計津波による解析を行い、遡上した津波が引く際の水位・流速分布の経時変化及び漂流物軌跡、東日本大震災による被災事例等の文献調査等を行い、漂流物の到達可能性等を確認する。
- 上記の引き波による影響確認結果も踏まえ、津波防護に係る安全対策の検討を進め、R3.1月に津波漂流物防護柵の設置に係る変更申請を行うこととする。

令和2年6月29日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構